さいたま市介護支援専門員協会広報誌



さいたま市介護支援専門員協会

本分に帰る」をスローガンに、活発 に行われました。 昨年度当協会活動は「原点に返り

また、27年度にあっては個人番号

思います。今年度も組織、事業計画 使命を改めて自覚させられたように との協力が必須でしたし、地域包括 を担い他職種をコーディネートする にあって私たちは高齢者の生活支援 目に見えて増えました。そんななか ケア計画のもと医師との連携機会が や施設入所基準の厳格化などで行政 負担の一部2割化、 賦与や介護保険サービス利用料自己 負担限度額減免

ともに昨年度と同様活動してまいり

は構築できない。でも実際はそれだ 処理しているだけでは地域包括ケア

構築を目標とした、地域マネジメン されました。主には地域包括ケアの 地域マネジメント」なる報告書が出 括ケア研究会から「地域包括ケアと 国の諮問機関である地域包

好彦(三恵苑在宅介護支援センター)



の方向性が示されており、

2016年夏号

を共有して溶け込み、 料徴収や窓口業務の民間委託』な の慣習からは脱却し、 ンセンティブによる動機づけなど しかしこれまでのような金銭的イ どが提言されています。 『自治体はできた余力を地域へ注ぎ、 住民と課題 住民の自発 その上で

ば要介護認定審査会の簡素化、

た私たちに関わることでは、『居宅 テーションを』としています。ま 的 マネジメントの質の担保について 介護支援事業所指定権限の市町村 《任を負うことを指している』と 三言し、さらに『ケアマネジャー の委譲は、 な取り組みにつながるファシリ 同時に市町村がケア

> げられる多職種連携ができるなら、 るのではないか、』と提言もされて 外した専門職として位置づけられ が高度な水準でチームをまとめあ います。 ケアマネジャーは給付管理業務を

立て、 課題をアセスメントして目標を 行動する・させるために情

> されるケアマネジャーになる意識 給付管理業務が外されても必要と よう、さらに研鑽に励みましょう。 象だけでなく地域でも発揮できる 私たちのこの一連の仕事を個人対 報を集め調整し、結果を評価する。

が必要です。

さいたま市介護支援専門員協会 平成28年度 通常総会

開催場所 開催日時 さいたま市民会館 平成28年5月14日 \pm 8 F 13時45分~14時50分 コンサート室



された。 護支援専門員協会通常総会」が開催 において「平成28年度さいたま市介 5月14日(土)さいたま市民会館

以上の条件を満たしており、総会は を含め182名で、 年度の通常総会は、 現在の会員総数は、272名、今 会員の2分の1 出席者と委任状

様にもご出席をいただいた。 サービス事業者連絡協議会 係諸団体より、さいたま市介護保険 も多数のご出席をいただき、また関 藤原陽一郎様をはじめ、行政から 来賓にはさいたま市保健福祉局長 新井優

清水勇人市長には、 ご多忙

と述べられた。

さり、ご祝辞をいただいた。 中にもかかわらず、駆けつけてくだ

変重要だと思います。そしていざと きるだけ多くの方が、健康で元気に をしっかりと取り組んでいきたい 福祉の体制を作っていく、この2つ ただきながら、安心でしっかりした 暮らせる街を作っていくことが、大 い」、また「健康で長生きができる い環境をしっかりと作っていきた いており、今後、皆様方が働きやす 確保・現場の苦労などの声をいただ にきている。清水市長は、「人材の が前期高齢者を上回る時代が目の前 増加し、平成31年には、後期高齢者 が、5月1日現在、22. 2%と年々 127万6千人で、65歳以上の比率 いうときには、皆様のお力添えをい 元気な街を作っていきたい。で 在、 さいたま市の人口 は、

> 援センター 行った。 なり、以下の3議案について審議を 議事の進行は、三恵苑在宅介護支 宮本好彦氏が議長と

議案第1号 議案第3号 議案第2号 平成28年度事業計画 平成28年度役員選出 平成27年度事業報告 収支決算報告

前年度に引き続き選任された。 認可決し、会長には、宮本好彦氏が 上程された3議案は、滞りなく承

収支予算

開けた。 思いを確かめ合い平成28年度の幕が とりどりの花を咲かせよう」「ネッ は、さいたま市各区の十色を使用し、 トワークの和」の意味を込めている。 「人が支え合い、皆で力を合わせ色 ロゴマーク」(広報誌表紙に掲載) さいたま市介護支援専門員協会

平成28年度 第1回全体研修

「HELLO サムシング!」~体も心も格好良く~



本年度第一回目の全体研修は、本年度第一回目の全体研修は、 □ックシンガーであるダイアモンドロックシンガーであるダイアモンドロックシンガーであるがイアモンドロックシンガーのと体研修は、

伝説のロックバンド「RED WAまれのさいたま市育ち。1986年ダイアモンド⇔ユカイ氏は東京生

など、 舞台、 る。 挑戦としてミュージカルに出演。他 年はデビュー30周年となり、新たな 2011年に自身の不妊治療と夫婦 活では47歳にして初めてパパになり、 出演し幅広く活躍されている。私生 動を行う。現在、音楽活動を中心に イアモンド☆ユカイ」としてソロ活 WARRIORSを解散。その後「ダ メジャーデビュー。人気絶頂期 にもテレビ埼玉やFM NACK5 かり、3人の子供のパパになる。今 本の発行後、第二子となる双子を授 ナシ」を発表し大きな反響を呼んだ。 の愛と活動の日々を綴った本「タネ 1989年に3年の活動でRED RRIORS」のボーカルとして パーソナリティーを務めてい 映画やバラエティー番組に 0

さいたまで育ち、ロックスターへ

歓喜の拍手に包まれた。 AN」をBGMに登場され、会場はと自身の曲「I AM A ROCKM

ビューするまで、東大宮で過ごし、ユカイ氏は、小学2年生からデ

所。浦和市民会館は、30数年前にバンドのメンバーと出会った場所で、さいたまへの思い出は多い。見沼小学校、大砂土中学校を卒業し、今年は、見沼小学校の50周年イベントに、ユカイ氏がゲストで呼ばれている。小学生の頃は、サッカー、水泳、マラソン、駅伝などスポーツ少年だった。当時は、音楽への興味があったわけではなく、授業で笛を二人で向き合って合唱しているときに、急に相手の子が笑い出し、自分の笛が反対だったことに気付いた。そのぐらい音楽に疎かった。

うな衝撃があった。これだと!最初 ビートルズがいいと思った。ビート かけになった。 は意味も分からず聞いていたが、楽 ルズを聞いた瞬間、雷に撃たれたよ ルックスもよくスーツを着ている くさん持ってきてくれた。その中で、 クイーン、キッスなどレコードをた いた。友達が「これでも聴けよ」と 石膏をまかれ野球ができなくなり、 ボールで足を骨折した。一年くらい 活で野球をしているとき、デット しくなり、これが音楽を始めるきっ 一日中何もせず悶々とする日々が続 転機が訪れたのは中学生の頃。 部

中学2年生の頃、ビートルズにな

ともあった。 たま市桜区の田島の丘で練習したこから音楽の世界へのめり込み、さい頼んでギターを買ってもらい、そこりたいと思いギターを始めた。母にりたいと思いギターを始めた。母に

さいたま市は青春時代を過ごした場

青春時代をバンド活動に明け暮れていたユカイ氏。1985年元レベッカのギタリストと共にREDでいたユカイ氏。1985年元レロックバンドとして現在も語り継がロックバンドとして現在も語り継が

自身の不妊治療を語った「たねなし」

受け止められずにいた。今は不妊 が? 思いもよらぬ出来事に現実を 三重苦だった。 その頃は不妊治療の助成金もなく、 もあった。何回も顕微授精に失敗し、 を振り返り、一度はあきらめたこと がらない、そんな時代だった。当時 知らなかった。知っていても語りた が、当時は、男性不妊について誰も 子症なんて思わなかった。何で俺 お金もなくなり、 治療について認知されてきている まさか自分が100人に1人の無精 ですが、男の不妊治療の本です」。 「読んで字のごとくタネナシなん 精神的、 肉体的

感謝の気持ちでいっぱいになった。女が誕生した時、「ありがとう」とその後、念願の第一子を授かり長

りたい。ユカイ氏は、今年、妊娠や らい不妊治療をする人たちの力にな 世の中の人たちにもっと理解しても なった。不妊治療で子供を授かるの と、もう一度不妊治療を決心。今度 女のために兄弟を作ってあげたい とり大使」に就任された。 めていただくため、「埼玉県こうの 不妊について皆さんに更に理解を深 互いに協力していくもの。若い人や 1人でするものではなく、夫婦でお は本当に大変だったが、不妊治療は は双子の子供を授かり3人の父親に 長女誕生から時が経ち、妻から「長

性ケアマネジャーから育児に関する 参加者から、3歳の子供をもつ男

の言葉をいただいた。 う女性ケアマネジャーに温かい激励 質問や、 今年9月に出産予定だとい

す。大きな夢や小さな夢、夢の大き 番ドリームじゃないかなと思いま 最後に「夢に向かっていく自分が

> という気持ちをいつまでも持ち続け をいただいた。 てほしいと思います」とメッセージ さはいろいろありますが、挑戦する

近で聴くことができ、さいたま市出 ロックスターのトークショーを間

介護にも新しい挑戦、 いつもとは違うロックな気持ちで、 身という身近な存在感を感じつつ、 原動力になる

良い機会となった。

緑区活動報告

「緑太郎ケアマネ・レベルアップレッスレ1」~相談しやすい関係づくりのために~

開催日時 開催場所 プラザイースト 第4セミナー室 平成28年6月20日(月)18時30分~

談しやすい関係づくりのために」を テーマに開催した。講師に緑区高齢 今回の研修会は、認定調査時の 相



認定調査員の尚和園 ロールプレイなどを行った。 お招きし、実際の場面を想定した 介護課の白石氏、認定係の宮田氏、 利根川博氏を

が出るように共通の用紙が用意され ただいた。 チェックポイントを細かくご指導い なるような調査を行ってほ ているので、区の調査員がお手本と 要望があった。 認定調査は、利用者の適正な結果 そして調 査時 しいと

事中の水分ではなく、 多くみられるが、 るだけでチェックした調査報告書が 嚥下については、 者の能力を判断することが可能とか 場合は、食事時の座り方などから利用 座位について普段の姿勢が不明な ポイントは1回の食 食事中1~2回むせ 食べ物でのむせ

> 夜逆転は、夜更かしや夜間よく眠れな ポイントとお話いただいた。 をかけた対応頻度を聞き取ることが いなどは該当しないので、実際に手間 る回数をチェックすること。

によっては、利用者やご家族にとっ 想定して、ロールプレイが行われ た。まず注意することは、調査項目 引き続き、実際の認定調査場 面



つながると教えていただいた。て触れられたくない項目もあるかもあらかじめ「失礼な質問もあるかもと、前置きすることは、特記事項を聞くとと。特記事項を書くことで聞き漏れを確認できる。また、判断が難しく迷った場合、「迷いましたが」と、く迷った場合、「迷いましたが」と、く迷った場合、「迷いすしたが」と、

との激励をいただき研修を終えた。 最後に「調査項目の定義をよく理 を明確に記述すること。個人的感 情を入れずにチェックマニュアルと 情を入れずにチェックマニュアルと を可確認テストなどを有効活用す ること。わからないことがあれば、 ること。わからないことがあれば、 ること。わからないことがあれば、 を関査書を提出いただき、結果が一日 も早く出せるよう頑張りましょう」 も早く出せるよう頑張りましょう」

(理 リアアップ制度があり、職員の経験 たの 年数に合わせた内容で実施している 法人がある一方、施設として最低限 ルと 必要な研修は受けていただくが職員 のモチベーションが上がらない、全 関現 のモチベーションが上がらない、全 がば、 難しいなどといった職員の気持ちを がば、 難しいなどといった職員の気持ちを がいる、などの意見が複数の方から発 う」 表された。

肯定的でとても良かったとの感想が めて感じることができた。 な機会が必要とされていることを改 ムからいらした方が多く、このよう 全ての参加者から伺うことができた。 心地のいい研修となりました」など 会があれば参加したい」「とても居 勉強になった。今後もこのような機 施設の状況とかも知ることができて た気持ちで業務に取り組めます」「他 らい解決できて、とてもスッキリし していた疑問点を皆さんに聞いても ができて良かった。ずっとモヤモヤ いと思う」「気軽にお話しすること のような情報交換の場があるのは良 ている点など聞くことができた。こ 職員研修について良い点・苦労され 参加者内訳は、有料・グループホー アンケートからは、「他の法人の

ある。 当日、入会申込された方もあり、

内部研修に関しては、

自社にキャ

施設ケアマネサロンの報告

テーマ「研修」

開催場所 西部文化センター第2集会室(西区)開催日時 平成28年6月25日(土)14時00分~16時00分

オープン形式で開催した。 あれば、非会員の方でも参加可能なする介護支援専門員及び施設職員であれば、非会員の方でも参加可能ない。施設に勤務

発言できる機会を設けた。いを述べていただき、参加者全員が

外部への研修会に参加する場合、参加しやすい曜日・時間帯については各自の都合により様々であるが、は各自の都合、「早めに研修会の案内で成上の都合、「早めに研修会の案内がほしい」との意見が共通していた。研修会に参加した場合の報告(復命事項)については、所属する会社の書式に従う、朝礼で報告するなどの意見が発表された。



平成 28 年度 さいたま市介護支援専門員協会【年間事業計画】

「社会的使命と自己研鑽を協会活動を通じて意識を高め合うことを目標として実施していく」

	主な事業		内 容		実施予定
1	通常総会		平成 27 年度事業報告及び収支決算		5月14日
			平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)		
2		執行部会	会務の執行の統括・その他の決定に関すること		随時
	議		研修・ネットワーク推進委員会		6月
			全体研修・地区活動(研修)・施設活動(研修)の統括		8月
			日程、会場、講師等の調整に関すること		10月
					12月
			広報委員会		随時
			協会活動(研修)等を把握し、協会の普及・PR 活動に関すること		
			ホームページ管理更新・広報誌の発行(年4回予定)		
			事務局		随時
			協会会員管理・事務管理・その他に関すること		
		役員会	総会施行・本会の運営に関する事項について		6月
					8月
					10 月
					12月
			各区居宅ケアマネ幹事会		随時
			区内活動(研修)の企画・調整を行い区内会員への連絡に関	引すること	
			施設ケアマネ幹事会		6月
			施設活動(研修)の企画・調整を行い会員への連絡に関する	ここと	8月
					1月
		その他	さいたま市「介護の日フォーラム」実行委員会		随時
			さいたま市内研修実施機関連絡会		
			大宮包括ケアネット会議		
			さいたま市地域包括支援センター運営協議会		
			さいたま市(各区)地域包括支援センター連絡会		
			さいたま市社会福祉審議会 ・高齢者福祉専門分科会		
			- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
3	石莊	全体研修	「基調講演」…『Hello サムシング!』 ~体も心も格好良く!	(講師 ガイアエンド☆コカイ氏)	5月14日
3	修	(順不動)	「事例検討会」…『グループワークでケアプランの考え方』		7月
		(州民/丁·安月)	「合同研修会」…『ケアマネジャーと歯科医師との情報交換会』		9月
			「さいたま市総合支援事業ケアマネジメントについて」	(講師 調整中)	11月
			「平成30年度介護保険制度改正に向けてケアマネジャーとは」	(講師 調整中)	1月
		各区居宅ケアマネ	各区居宅ケアマネサロン活動(研修)	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	随時
		幹事会活動・研修			1,0. 1
		施設ケアマネ活動	施設ケアマネ活動		7月
		・研修	施設ケアマネ研修	検討中	9月
			施設ケアマネ研修(講義)	(講師 峯尾 武巳氏)	2月
		協賛研修	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会		随時
			その他団体		
4	広報活動	広報誌の発行	Vol. 42 「夏号」 発行予定 (7月)		
			Vol. 43 「秋号」 発行予定(9月)		
			Vol. 44 「冬号」 発行予定(12月)		
			Vol. 45 「春号」 発行予定 (3月)		
		ホームページ	研修案内、広報誌の掲載等 更新時期 (随時)		
5	その		さいたま市「介護の日フォーラム」への参加		11月11日
	他		各医師会研究等		随時
	の事		その他、必要と判断した場合		
	業				

さいたま市介護支援専門員協会会則

第 1 章 総則

第1条 本会の名称は、さいたま市介護支援専門員 協会とする。

第2条 本会は、介護支援専門員の資質の向上と介 的とする。 護支援専門員間のネットワーク化を図ることによ 介護支援業務の円滑な推進に資することを目

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次 の事業を行う。

- (1)介護支援専門員の専門的知識及び技術の向 上に関すること。
- (2) 介護支援専門員間のネットワークの構築に 関すること。
- 3 介護支援専門員の業務を遂行するうえで必 要となる情報の収集と提供に関すること。
- 4 上記に掲げるもののほか目的を達成するた めに必要なこと。

第2章 会員

(会員及び賛助会員)

第4条 本会は会員及び賛助会員 という。)をもって構成する。 (以下「会員等」

2 に賛同する者とする。 会員は、次に掲げるものであって第2条の目的

- (1) さいたま市に住所又は勤務先を有する介護 年度内に実務研修を終了する見込みの者。 支援専門員実務研修受講試験合格者であっ て、実務研修を終了している者。又は入会
- (2) その他本会が特に入会を認めた介護支援専 門員。
- 3 掲げる目的に賛同する者とする。 賛助会員は、次に掲げるものであって第2条に
- (1) 企業・民間業者等の団体組織に所属する個
- (2) 学識経験者
- (3) その他本会が入会を認めた者。

第5条 本会に入会を希望する者は、会費を添えて を得なければならない。 入会申込書を本部事務局に提出し、役員会の承認

2 入会申込書による登録事項に変更があった場合 には、本部事務局に書面により届け出なければな らない。

(会費)

第6条 会員は会費を納入しなければならない。

2 500円とする。 る。但し、年度後期(10月1日以降)入会者は2 会員の会費の額は、1人年額5,000円とす

3 とする。但し、年度後期(10月1日以降)に入会 した場合についても同額とする。 賛助会員の会費の額は、 1人年額5, 000円

会費の納入方法は、指定の口座振込みとする。

4

第7条 会員等は、退会しようとするときは、本部 事務局に書面によりその旨の申し出を行い届けな

ければならない。

2 会員等が死亡したときは、退会したものとみな

3 上納入しなかったとき。 正当な理由がなく前条に規定する会費を1年以

(除名)

第8条 会員等が次の各号のいずれかに該当すると することができる。但し、その場合には、当該会員 きは、会長は、役員会の協議を経て、本会から除名 に対して弁明の機会を与えなければならない。

(1) 本会の運営に著しい支障を与えた場合

(2) 本会の名誉を著しく傷つけ、又は会則及び 倫理に反する重大な行為のあった場合

(拠出金品の不返還)

第9条 退会し、又は除名された会員等が既に納入 した会費、その他拠出金は返還しない。

第 3 章 組織

第10条 本会に、 次の役員を置く。

(1) 会長

(2) 副会長 事務局長 1 名 2 名

3

(4)研修・ネットワーク推進委員長 1 名

2 本会の役員は、会長、副会長、事務局長、 (5) 広報委員長 (6) 各区の代表幹事 介護支援専門員並びに施設介護支援専門員を代表 ネットワーク推進委員長、広報委員長、各区居宅 10 名 1 名

幹事とし、総会において会員の中から選出する。

- 3 会長は役員会で選出し総会で承認する。
- 出する。
 出する。
 とし、総会において役員以外から選

(職務)

- 第11条 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- 会長は、あらかじめ会長が指名するものとする。行を行う。この場合において、職務を代行する副行を行う。この場合において、職務を代行する副と、会長が欠けた時は、その職務の代
- 3 事務局長は、本会の運営業務を遂行する。
- については、執行部を組織して、運営の中枢となる。さらに、役員のうち、第10条1項の(1)から(5)4 役員は、役員会を構成し、会務の執行を決定する。
- から(4)並がこ、会長より皆呂された居宅をでワーク推進副委員長並びに、第10条1項の(1)5 研修ネットワーク推進委員長は、研修ネット
- 研修計画の調整及び把握に努める。 場合、研修ネットワーク推進委員会と協議の上、調整を行う。又、各区より研修会の希望があった調整を行う。又、各区より研修会の開催、講師依頼のを構成し、研修計画、研修会の開催、講師依頼のから(4)並びに、会長より指名された居宅各区から(4)並びに、会長より指名された居宅各区
- 活動に努める。 動状況を把握し、広報誌の発行、協会の普及・PR がに施設広報委員からの各区居宅並びに施設の活 成して、協会の広報活動を行う。又、各区居宅並 成して、協会の広報活動を行う。又、各区居宅並
- 7 各区居宅ケアマネ幹事会並びに施設ケアマネ

- 会員を指名し、協力を得ることとする。会員を指名し、協力を得ることとする。又、会長は、副幹事と連携し活動の中心となる。又、会長は、副幹事と連携し活動の中心となる。又、会長は、副幹事の判断で区内並びに施設の会員へ連絡を行う。但し、区内並びに施設の会員へ連絡を行う。但し、区内並びに施設の会員へ連絡を行う。但し、区内並びに施設の会員へ連絡を行う。但し、区内並びに施設の会員へ連絡を行きる。世上、区内並びに施設という)の代表幹事幹事会(以下区内並びに施設という)の代表幹事
- 8 監事は、本会の会計及び業務の執行を監査する。

(任期)

- の任期は、前任者の残任期間とする。第12条 役員の任期は、1年とする。但し補欠役員
- 2 役員は、再任することができる。
- わなければならない。 いても、後任者が就任するまでは、その職務を行る 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合にお

(解任)

- 任することができる。 きは、任期の途中であっても総会の評決により解第13条 役員が、次の各号のいずれかに該当すると
- (1) 心身の故障等のため職務の執行に耐えられ

(2)役員としてふさわしくない行為があると認

(補助組織の設置等)

められるとき

門部会等の補助組織を設置することができる。第14条 会長は、役員会の承認を得て、委員会、専

(事務局)

第15条 本会の事務局は、さいたま市北区日進町2

祉協議会内に置く。 丁目1864-10 JS日進 さいたま市社会福

(顧問)

- 問を置くことができる。 第16条 本会に専門的な知識のサポートを目的に顧

第4章 会議

(種別及び構成)

- は通常総会及び臨時総会とする。 第17条 本会の会議は、総会及び役員会とし、総会
- をもって構成する。
 2 総会は、会員をもって構成し、役員会は、役員

(権能)

- 第18条 総会は、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項

(3) 会則の改正に関する事項

- (4) その他、本会の円滑な運営に関する重要な
- 役員会は、次の事項を協議執行する。

2

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会において議決した事項の執行に関する
- (3) その他、本会の円滑な運営に関する事項

(招集及び開催)

第 19 条 2 総会を招集するには、会員に対し、会議の目的 総会の会議は会長が招集し、その議長となる。

て文書をもって通知する。 たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示し

3 通常総会は、 毎年1回開催する。

4 項を示して請求があったとき開催する。 総会員の4分の1以上の者から会議の目的たる事 臨時総会は、役員会が必要と認めたとき、又は

5 役員会は、必要なとき随時開催する。

(客足数及び議決条件)

第 20 条 る。但し可否同数の場合は、議長の決するところに て成立し、出席者の過半数の同意をもって議決す いては役員のそれぞれ2分の1以上の出席によっ 会議は、総会においては会員、役員会にお

2 やむを得ない理由により総会に出席できない会 前項の適用において出席したものとみなす。 書面をもって評決することができる。この場合は 員は、予め通知された会議の付議事項について、

第5章 会計

第 21 条 をもって充てる。 本会の経費は、 会費、 寄付金その他の収入

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、 の3月31日までとする。

第23条 本会の収支は、毎年度、 総会の承認を得るものとする。 監事の監査を経て、

第6章 個人情報保護に対する取扱

(個人情報保護の取扱い)

第 24 条 期間及び本会を退会した後も第三者に対して個人 あげる事項について、会員が本会に入会している 切な取扱いを行なう。 情報の開示、提供又は漏洩のないよう適正かつ適 本会は会員の個人情報保護に関し、以下に

(1) 会員個人の自宅の住所、 番号等 電話番号、FAX

2 会員からの申し出による所属事業所名及び 住所、電話番号、FAX番号等

2 はならない。 後も第三者に対して個人情報の開示、提供をして 員が本会に入会している期間及び本会を退会した 会員は協会会員の知り得た個人情報に関し、会

3 してはならない。 後も個人情報を私的な営業活動や営利目的に使用 員が本会に入会している期間及び本会を退会した 会員は協会会員の知り得た個人情報に関し、会

第 7 章 会則の変更及び委任

(会則の変更)

第25条 この会則を改正するときは、役員会の発議 により、総会において議決しなければならない。

毎年4月1日から翌年

第26条 この会則に定めるもののほか、この会則の 別に定める。 施行について必要な事項は、役員会の協議を経て

附 則

1 成15年4月1日から適用とする。 この会則は、平成15年6月14日から施行 平

2 この会則の施行日以後、最初に選任された役員 成16年3月31日までとする。 の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平

附 則

成16年4月1日から適用とする。 この会則は、平成16年6月19日から施行し、 平

附 則

1 成17年4月1日から適用とする。 この会則は、 平成17年6月18日から施行し、 平

則

 この会則は、 成18年4月1日から適用とする。 平成18年5月28日から施行し、 平

則

成21年4月1日から適用とする。 この会則は、 平成21年5月23日から施行 平

附 則

1 成22年4月1日から適用とする。 この会則は、 平成22年5月29日から施行 平

則

1 成23年4月1日から適用とする。 この会則は、 平成23年5月28日から施行し、 平

1 成25年4月1日から適用とする。 この会則は、平成25年5月18日から施行し、 則 平

則

1 成26年4月1日から適用とする。 この会則は、 平成26年5月17日から施行し、 平

ちょっと coffee break

会員E

毎月1日(お朔日)には早朝から神社でご奉仕し、 清々しい気持ちでその月のお仕事を始めると言う のが私の習慣になっております。

80歳をかなり過ぎていらっしゃいます宮司様の 御言葉に耳を傾け、様々な苦労、波風があろうとも、 与えられた社会奉仕の使命を果たさなくてはいけ ないと、気持ち新たにするわけです。先日、宮司様 から「江戸しぐさ」という小冊子をいただきました。

「江戸しぐさ」とは、江戸時代には「繁盛しぐさ」 「商人しぐさ」と言われていたものを、芝三光さん という方が後世になって江戸しぐさと総称して日 本人の美徳を伝承してきたものです。その中に「ね ぎらい仕草と刺し言葉」と言うお話がありますので ご紹介します。

『ねぎらい仕草と刺し言葉』

言葉には言霊と言って何か不思議な力があるようでございます。

良い心を込めて言葉をかけると相手に良いことが伝わりそれが形になると言われております。仕事から帰ったとき、長屋の住人からもおかみさんからも「お疲れ様でした」「大変だったね」「お茶が入っ

てるよ とねぎらいの言葉をかけられることで1日 の疲れが取れて、家の中は明るくなり、明日の力と なっていくわけでございます。これを「ねぎらいし ぐさ」と申します。良い言葉の連続は、元気の源な のでございます。これとは全く反対に、言葉を止め るしぐさもございます。相手が話す時、すぐに「そ うは言ってもいっても」なんて言う「戸閉め言葉」 を言ったり、「それがどうしたお前が悪い」なんて 言う「刺し言葉」挙句の果ては「うるさい黙ってろ」 なんていう「手斧(ちょうな)言葉」を言われますと、 話す気は失せまして、売られた喧嘩は買わねばなら んと言うことになりかねません。言葉は大事、くれ ぐれも丁寧にお願いいたします。』江戸八百八町は 百万人。将軍様のおひざ元。働き者の江戸っ子は信 心深く正直で心使いで生きてきた。「神様、世間は 見てござる」粋な姿で仲良く元気。見習わなくちゃ いけないよ。それがすなわち「江戸しぐさ」・・・。

*「おかげ様」と申しますのは、自分を支えてくれる尊い力に感謝すること。日本人の心、言霊を伝える謙虚(?)なケアマネジャー。今日も感謝感謝で訪問です!

あとがき

平成28年度初回の広報誌は、「会則」「年間事業計画」「役員名簿」を掲載させていただきました。 また、広報誌の「ちょっと coffee break」コーナーですが、今年度も引き続き掲載していきます。 会員がリレー式で担当していきますので、あなたの番がきたらよろしくお願いします。

事務局-

〒 331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10 JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会 電話 048-782-6839 FAX 048-782-6840

リニューアルしたので見てくださ~い!!

ホームページ

http://www.saitamashi-keamane.jp

さいたま市介護支援専門員協会 検:

